

② 千代田 区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

番町出張所地区連合町会は、生鮮食品の流通機構について勉強しようと、同町会有志が6月27日の早朝、築地の中央卸売市場を見学しました。

見学には、番町出張所地区の町会長や婦人部長など50名が参加し、遠山区長も招かれて、生魚・冷凍魚・塩干類・野菜などのせり売りを実際に見学し、流通経路についての説明を聞きました。

見学を終えて遠山区長は「区は、青果物・魚の安売りや豚肉の産直を業者と協力して実施するなど、消費者対策にも力を注いでいるが、せり売りの状況など市場を実際に見学して、大変よい勉強になった」と語っていました。



災害時にこれだけは必要

全世帯に 避難袋を配布

8月7日から出張所で引換え



避難袋内容物品一覧表

防水ライト	チリ紙	外傷用軟膏
補助ロープ	セン抜兼用缶切	バット付救急絆創膏
ローソク(マッチ付)	スプーン	カーゼ
ミネラルウォーター	医薬品収納箱	三角巾
軍手	目薬	脱脂綿
手拭	正露丸	包帯(止め具10個付)
ポリ袋	スプレー式外傷治療薬	ハサミ

災害は忘れた頃にやってくる。昔から言われています。区では、災害時の心構えと、区民のみなさんの防災に対する意識を高めていただくために、避難袋と、災害時にこれだけが必要と思われる品物二十一点を配布します。避難袋の配布はつぎの方法で行います。

①八月初旬に区から、各世帯に引換券を郵送します。

②八月七日(月)から二十六日(日)まで、下の表のとおり各出張所で引換券と引換えに、避難袋をお渡しします。



みなさんの都合のよい場所でお受取りください。なお、期間内に引換えられなかった場合は、九月三十日まで、環境部防災課で引換えます。また、引換券が届かないとき、あるいは避難袋についての問合せは、環境部防災課までご連絡ください。

配布日程

場 所	期 間	時 間
番 町 出 張 所 富 士 見 出 張 所	8月7日(月) ～12日(土)	各出張所とも午前9時から午後6時まで
神 保 町 出 張 所 神 田 公 園 出 張 所	8月14日(月) ～19日(土)	
万 世 橋 出 張 所 和 泉 橋 出 張 所	8月21日(月) ～26日(土)	

国民年金保険料最低納付期間

生 年 月 日	期 間
明44.4.2 ～ 大 5.4.1	10年
大 5.4.2 ～ 大 6.4.1	11年
大 6.4.2 ～ 大 7.4.1	12年
大 7.4.2 ～ 大 8.4.1	13年
大 8.4.2 ～ 大 9.4.1	14年
大 9.4.2 ～ 大10.4.1	15年
大10.4.2 ～ 大11.4.1	16年
大11.4.2 ～ 大12.4.1	17年
大12.4.2 ～ 大13.4.1	18年
大13.4.2 ～ 大14.4.1	19年
大14.4.2 ～ 大15.4.1	20年
大15.4.2 ～ 昭 2.4.1	21年
昭 2.4.2 ～ 昭 3.4.1	22年
昭 3.4.2 ～ 昭 4.4.1	23年
昭 4.4.2 ～ 昭 5.4.1	24年
昭 5.4.2 以降	25年

特例納付の対象になると思う方は、まず国民年金課(内線326-329)へ連絡してください。

国民年金の特例納付が実施されています。国民年金の加入者の中には、保険料の未納期間があるため、将来、年金を受けられなくなってしまうことがあります。また、国民年金の加入対象者でありながら、加入手続きをしていないひともいます。特例納付は、これらのひとたちが、未納期間や未加入期間の保険料を今からでも納められる制度です。この特例納付で、一度失った年金を受ける権利をとりもどし、年金を受けられるようになります。対象となるひと

①国民年金の強制加入者(注)で、保険料の未納期間があり、六十歳までに決められた期間(表)、保険料を納められないひと

いまから国民年金に加入できます ——特例納付を実施中——

②国民年金の強制加入者(注)でありながら、加入手続きをしていないひと

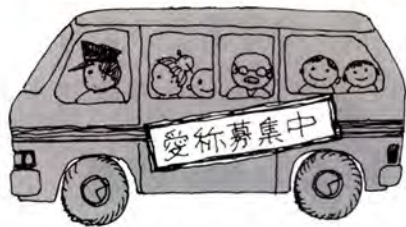
注 国民年金の強制加入者
国民年金に加入しなければ、何の年金も受けられないひとです。つぎの①、③に該当する二十歳から六十歳までの国民で、厚生年金や共済組合などの年金制度に加入していないひと

① 商業・農業などの自営業者とその家族
② 五人未満の事業所で働くひととその家族
③ 医師・弁護士などの自由業者とその家族

保険料 月額四千円
納付方法 一括または分割払い
納付月数 年齢、未納期間などにより、それぞれ異なりますので係まで問合せください。

実施期間 昭和五十五年六月まで

区立施設巡回バス



運行開始は
9月中旬の予定

区では、限りある施設をより有効に利用してもらうため、区立施設を巡回する無料バスを運行することになり、九月の敬老週間を目途にスタートできるように準備を進めています。
また、運行開始に先立って、この巡回バスの「愛称」を、区民のみなさんから募集しています。

区立施設巡回バスは、おとしよりや体の不自由な方々に、もっと気軽に区の施設を利用してもらうとともに、バス路線が短縮されるなどして、施設へ出かけるのが不便なひとたちにも施設が利用しやすくなるようにと、実現の運びとなったものです。

巡回する施設とコース

各出張所（丸の内分室を含む）と区役所、老人福祉センター、富士見福祉会館、麴町・神田保健所を、三台のバスが、三つのコースに分けて巡回します。

各コースとも一日四往復の予定ですが、運行開始までに試行運転を重ね、区民のみなさんのご意見を聞きながら、具体的な経路などを決めていきます。

車椅子も乗車できます

三台の巡回バスのうち一台は、体の不自由な方が車椅子のままでも乗ることができるよう改造します。

愛称を募集しています

区では、この巡回バスが区民のみなさんから親しまれるようにと、いま、愛称を募集しています。区民の方なら、どなたでも応募できます。

どうぞ、お気軽に応募してください。

応募資格 千代田区民

応募方法 官製ハガキに①巡回バスの愛称（できれば名づけた理由も）②応募者の氏名・住所・電話番号・年齢・性別・職業を記入して、係まで郵送してください。

締切 七月三十一日（日）
送先 千代田区九段南一六〇一

千代田区役所総務部総務課 応募作品の中から、審査により入選を決めますが、入選した方には、区長から賞品と感謝状が贈られます。

第二回定例会

千代田区基本構想・補正予算など議決

六月二十一日から十日間にわたり開かれた第二回区議会定例会で、議決された主な議案の内容は、つぎのとおりです。

千代田区基本構想

この基本構想は、区政を総合的、計画的に運営していくために策定されたもので、現在、区が抱えている環境問題や人口減少などの問題を解決し、区民にとって住みよいまちにしていくための基本的方向を示しています。

補正予算

なお、区では、この基本構想に盛り込まれた計画の目標や基本的施策を実現するための「基本計画」の策定にとりかかりました。

総額二億百六十一万円

（主な内容）

区立施設巡回バスの運営 二千五万円

幼稚園三歳児保育の拡充整備 千八百万円

現在、三歳時保育を実施していない区立幼稚園六園のうち、麴町・富士見・永田町の三園で、昭和五十四年度から三歳児保育を実施するために、設備の改修を行います。

保育園・児童館の建設

一億六千三百五十五万円

ことしの四月、区が購入した土地（四番町十一、約千二百六十六平方メートル）に、保育園・児童館・区営住宅を建設します。

完成は昭和五十四年度の子定です。

区長にひとこと
電話でどうぞ!!
「ハイ!区長です」
毎月1日と15日
午前10時から正午まで
☎ 264-0151



区政に対する意見・要望・提案などがありましたら、お気軽にダイヤルして、区長と直接お話ししてください。

受付日 毎日1日・15日の午前10時から正午まで（この日が日曜・祝日の場合は、翌日になります）。

電話するときは 264 0151（区役所代表番号）にかけて、「ハイ!区長です」の係へ」と交換手に告げてください。すぐ、区長室につながります。

なお、なるべく多くのみなさんに利用していただくため、電話はひとり2通話（6分）程度でお願いします。



公園内での キャッチボールは 禁止されています

区の公園や児童遊園で、キャッチボールや野球をすることは、禁止されています。

しかし、最近、公園内でキャッチボールや野球をするひとが目立ち、散歩するひとなどにボールが当たり、けがをする事件が起きています。

また、「ハイノ」区長です。にも、「公園でのキャッチボールは、禁止されているにもかかわらず、やっているひとがいる。危険なのでやめさせるべきだ」という声が寄せられています。

公園は、みなさんののいこの場であり、こどもたちの遊び場でもあります。



禁止を呼びかけるとともに、巡回パトロールも行っていますが、お互いに気持よく利用できるように、最低のルールは守りましょう。

また、公園内でのキャッチボールをしているところを見かけたときは、ひとこと注意をするか、区役所の公園河川課まで連絡してください。

袖看板の設置も 道路占用許可が 必要です

道路に突出して建物に取付けられている看板を「袖看板」といっていますが、これを設置するときには、事前に区（都道・国道の場合）は、それぞれ都・国と所轄の警察署の許可が必要です。

区では、この袖看板について、年次計画により実態調査を行い、無届のものについてはその適正化を図っていきます。

無届で設置しているひとは、必ず申請をしてください。

なお、道路上に置看板などを放置することはできません。くわしいことは、土木部管理課 占用係へ問合せください。また、区道か都道か分らないときも占用係へどうぞ。



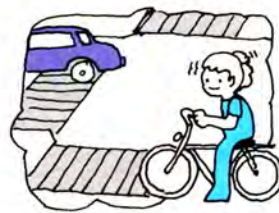
お先へどうぞ

ありがとう

交通安全はゆずり合いから

全国夏の交通安全運動

7月28日から8月1日まで



四ツ角は
ペダルをとめて みぎひだり



あぶないぞ
よそ見 とび出し 事故のもと



シートベルト
着けるゆとりが 身を守る



事故をよぶ
酒が 疲労が スピードが

七月二十八日から八月一日までの五日間「夏の全国交通安全運動」が、今回初めて実施されます。

歩行者のみなさんも、運転者のみなさんも、交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう。

特に、夏休み中でもあり、こどもの交通事故に注意し、自転車やオートバイによる事故防止にため、また、運転者のみなさんはシートベルトを必ず着用し、飲酒運転・過労運転などは、ぜつたいにやめましょう。

商工青少年ホール

主婦・学生もご利用ください

八月一日から午前九時～午後五時を開放

八月一日から区民会館の商工青少年ホールが、午前九時から午後五時までの時間帯に限り、主婦や学生など、区内に住むひとならだれでも利用できるようになります。

商工青少年ホールは、区内在住、

在勤の中小企業に働く勤労青少年と経営者のための施設ですが、商工青少年ホールを会合で午前中使ったことがあるが静かであった。ひとりでも利用できるか。また、「夕方の買物前のひとときレコードを聴きたいので」「卓球をしたい」など主婦や学生の声が区に寄せられました。

区では、これらの声に応えるとともに、商工青少年ホールを、もっとたくさんのひとに利用してもらおうと、主婦たちの声を実現することにしました。

いままで、主婦や学生など本来は利用資格のないひとの商工青少年ホールの利用は、火曜日から土曜日までの午前中に限られていました。八月一日からは、毎月（月曜日は休館）午前九時から午後五

時まで、勤労青少年たちの妨げにならない範囲で、区内に住んでいる主婦や学生も利用できるようになります。

ひとりでも団体でも利用できます。

●利用できるひと

区内に住んでいるひと

●一般のひとでも利用できる時間帯

午前九時から午後五時まで（午後五時以後は、勤労青少年のみ利用）

●利用方法

①個人利用……

はじめて利用するひとには利用登録証を発行します。

二回目からは備えつけの利用簿に記入するだけで利用できます。

②団体利用……

あらかじめ申込書を提出して利用承認を受けてください。



商工青少年ホール一覽

会館名	施設	電話番号
番町区民会館	音楽鑑賞室、読書室、卓球台(1台)	263-3831
神田公園区民会館	音楽鑑賞室、読書室、卓球台(1台)	252-7691
万世橋区民会館	音楽鑑賞室、読書室	251-4691
和泉橋区民会館	音楽鑑賞室、読書室、卓球台(2台)、談話室	253-4931

健全な社会環境で

青少年の健全育成を

夏休みは、青少年たちにとって年間でもっとも楽しい時期ですが、その反面、解放感や長期の休みに入って生活が不規則になること、海、山などでの行楽や戸外での活動が多くなることから、毎年青少年の非行や事故が多くなります。

昨年、全国で罪を犯して補導された青少年の数は、十一万九千九百九十九人にのぼり、過去十年間の最高となっています。これは少年人口千人当りで見ると、十二・四人が非行をしていることになり、成人の場合のちょうど四倍になります。

青少年、全国で罪を犯して補導された青少年の数は、十一万九千九百九十九人にのぼり、過去十年間の最高となっています。

これは少年人口千人当りで見ると、十二・四人が非行をしていることになり、成人の場合のちょうど四倍になります。

刑法犯少年の年齢別構成 (昭和52年)



非行防止のために

青少年は明日の社会のいない手で、豊かな人間性と活力を備え

て成長するように援助し、育成していくことは、社会全体の任務といえます。

そのためには、非行につながる低俗な出版物や広告などを追放し、シンナー遊び、暴走行為などを防止するように、みなさんの協力による健全な社会環境づくりが必要です。

さらに、社会環境だけでなく、家庭では、こどもを正しく理解し、こどもの行動や態度に十分気を配ることも必要と言えます。

警視庁の

ヤング・テレフォン相談

☎五八〇―四九七〇

警視庁では、少年の非行問題で心配されている方や、少年の悩みについて電話で相談に応じる「ヤング・テレフォン相談」を行っています。

この電話は、二十四時間いつでも利用できますので、ご利用ください。

なお、区内の警察署の少年係でも、少年についての相談を行っていますので、ご相談ください。

小学生の水泳指導

毎週日曜日・体育館で



区立総合体育館では、毎週日曜日、泳げない小学生(三年〜六年)を対象に、水泳指導を行うことになりました。

夏休みを利用して、泳ぎをマスターするよい機会ですので、ぜひ参加してください。

指導日 九月二十四日までの毎週日曜日の午後三時から五時まで
(第三日曜日は除く)

対象 区立総合体育館室内プール
区内に住む小学校三年生

無料で利用できる

国保連合会海の家

東京都国民健康保険団体連合会では、国保加入者を対象に、無料で利用できる日帰りの「海の家」を、八月二十五日(金)まで開設しています。

と き 八月二十五日(金)まで、午前九時から午後六時まで



●片瀬江の島東浜海岸(紀伊国屋)
●鎌倉由比ヶ浜海岸(東亭)

利用方法 国民健康保険課と各出張所の窓口にある「海の家無料利用券」を利用したい海の家

の管理人に渡してください。

問合せ 国民健康保険課管理係

国民健康保険

災害にあったときなどの減免制度

国民健康保険に加入しているひとが災害にあつたり、その他特別な事情で生活が苦しくなり、保険料や保険で診療を受けたときに支払う医療費(一部負担金)の支払いに困つたとき、その支払いを猶予・減額・免除する「減免制度」があります。

この制度の適用を受けると、保険料の納入については六か月、一部負担金の支払いについては三か月の範囲で、猶予・減額・免除されます。

また、これとは別に、退職など

により、その年度の住民税額が、前年度の住民税額の半分以下になつたとき、保険料を減額する「特別減免制度」があります。

ただし、前年度の住民税額が、三十六万九千円以上のひとは対象になりません。

なお、これらの制度を受けるには申請が必要です。該当するひとは、申請に必要な書類などについて、あらかじめ係までご相談ください。

問合せ 国民健康保険課管理係

所得税第一期分の納期限

七月三十一日(月)

所得税第一期分の納期限は、七月三十一日(月)です。送付された納付書でお近くの銀行または郵便局で、早目にすませましょう。

また、振替納税を利用されている方は、税額に見合う預金残高をお確かめください。

納税には、便利な振替納税をおすすめします。

くわしいことは、税務署に問合せてください。

税務署 294-1455-1
294-1481-1

救急

夜間・休日の急病は

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

消防庁テレフォンサービス ☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間(午後5時〜翌朝9時) ☎216-4828
休日(午前9時〜午後5時) ☎216-4820

8月の休日診療当番医

<p>6日</p> <p>九段坂病院 九段南2-1-39 ☎262-9191</p> <p>藤ノ木医院 神田東松山下町34 ☎256-6844</p>	<p>20日</p> <p>小川医院 飯田橋1-10-7 ☎261-1413</p> <p>須田町医院 神田須田町1-8 ☎251-2097</p>
<p>13日</p> <p>東京警察病院 富士見2-10-41 ☎263-1371</p> <p>松本小児科医院 猿樂町2-6-6 ☎292-8806</p>	<p>27日</p> <p>井関医院 九段南2-3-26 ☎261-3641</p> <p>米良内科 神田鍛冶町3-7 ☎252-1801</p>

青果物消費者サービス
8月3日(木)・17日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売
8月11日(金)
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービス
8月9日(水)・23日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

はか時
間9時5
分後5時
は申請が
必要です
。該当す
るひとは
、申請に
必要な
書類など
について
、あらか
じめ係ま
でご相談
ください。



誰にでもわかる
簿記講習会

経営の合理化、近代化のために、これから簿記を勉強しようとしている中小企業の経営者、およびその従業員を対象に、初歩から三級程度までの簿記講習会を開催します。

この講習会は、初めて簿記を習うというひとと簡単に理解でき、また日常の経理事務にすぐに役立ちますので、ぜひご参加ください。

とき 八月二十二日(火)から十月三十一日(火)までの毎週火曜日と木曜日(延二十回)午後六時から八時まで

ところ 区役所六階会議室
受講料 無料(ただし、テキスト代は自己負担)

募集人員 七十名(先着順)
応募資格 区内の中小企業経営者とその従業員のひとで、聴講に熱意があり、毎回出席できるひと

申込み・問合せ 八月一日(火)から八月十五日(火)まで商工課窓口で受け付けます。

こどものつり教室

とき 九月三日(日) 午前七時、

区役所前集合

ところ 入間川

参加資格 区内在住の小学校五、六年生

募集人員 八十名(先着順)

参加費 無料

対象魚 やまべ

申込み・問合せ 八月一日(火)から十九日(土)まで社会教育課体育係で受け付けます。

区民相談八月は休みます
一般・交通事故相談は
平常どおり実施

区民相談室では、各種の相談を毎月定期的に開いています。このうち、つぎの相談は八月中お休みします。

法律相談、税務相談、人権身の上相談、行政相談
なお、一般相談(毎日、午前九時から午後五時(土曜日は正午まで))と交通事故相談(毎週月・水・金曜日、午前九時から午後五時まで)は、休みません。

バスケットボール大会

とき 八月二十七日(日) 午前九時から

ところ 区立総合体育館主競技場

参加資格 区内在住・在勤者で編成したチーム

定数 男子二十八チーム、女子十四チーム

申込み・問合せ 八月一日(火)から十日(水)まで先着順に社会教育課体育係で受け付けます。

八月の野外こども会
一日(火)北の丸公園皇警察寮庭
二日(水)富士見出張所ピロティ
三日(木)西神田公園 四日(金)平河町(児) 七日(日)心法寺(児)
八日(月)竜閑(児) 九日(火)淡路公園 十日(水)築土神社 十一日(木)東郷公園 十四日(日)岩本町二丁目(児) 十五日(火)佐久間公園 十六日(水)三崎町(児) 十八日(金)神三(児) 二十一日(日)錦華公園

夏休みに
図書館の利用を

暑い夏の読書や勉強に、涼しい千代田図書館を利用してはいかがですか。図書館の閲覧席はつぎのとおりです。

一般利用者席	39席
男子学生席	132席
女子学生席	83席
児童席	60席

ただし、閲覧席が満席のときは待っていただくこともありますので、ご了承ください。

開館時間は、午前九時から午後五時までで、休館日は毎週月曜日、毎月十四日と祝日です。

図書館の利用についてのくわしいことは、千代田図書館事業係 ☎ 264-0151(内線432)へどうぞ。

老人福祉センターの行事

映画会 七月二十八日(金) 午後一時から、センター四階集客室で「雨月物語」(主演京マチ子、森雅之)

利用者のついで 利用者のみなきんから、センターに対する要望・ご意見をお聞きするため、八月五日(日) 午後一時からセンター四階集客室で開催します。

どうぞ気軽にご出席ください。

児童館だより

富士見児童館

●富士見児童館
屋上ミニプール 七月二十一日(金)から八月三十日(火)までの毎週水・金曜日の午前十一時から一時四十分 対象は幼児です。

デーキャンプ(埼玉県飯能市) 七月二十六日(水) 対象は小学生以上で、定員は四十名です。くわしいことは、富士見児童館まで。

●神田児童館
映画会 七月二十九日(日) 午後二時から
「アラジンとふしぎなランプ」

大気のもよこれ6月の数値	●二酸化いおう(SO ₂) 区役所前.....0.009ppm	環境基準	1日平均が0.04ppm以下
	●一酸化炭素(CO) 区役所前.....2.8ppm		1日平均が10ppm以下
	●二酸化窒素(NO ₂) 区役所前.....0.033ppm		1日平均が0.02ppm以下
	●浮遊粒子状物質 区役所前.....0.040mg/m ³		1日平均が0.1mg/m ³ 以下

保健所だより

麴町保健所 丸の内3-5-1
☎212-7814
麴町保健所分室 富士見2-2-14
森山ビル内
神田保健所 神田錦町3-10
☎291-3641

胃の集団検診(無料)

八月二十二日(火)の午前九時、東京都がん検診センターで対象は三十五歳以上の区民で、定員は五十名(先着順)です。希望するひとは、電話で麴町保健所予防課業務係に申し込んでください。

歯科衛生生相談室(予約制)

神田保健所では、毎週木曜日の午前九時から十時三十分まで、乳幼児と妊産婦を対象に、「歯科衛生生相談室」を開いています。ここでは、歯の検診や歯についての保健指導を行っています。また、検診の結果、希望するひとは予防処置もしています。検診を希望するひとは、神田保健所予防課業務係に電話で申し込んでください。

風疹の抗体検査

とき 毎週月曜日の午前九時から十時三十分まで
ところ 麴町・神田両保健所
対象 妊娠五か月以内の方と妊娠を予定しているひとは
検査回数 妊婦は二週間の間において二回、その他のひとは一回行います。
料金 一回につき六百四十円

永田町小学校の資料を集めています

永田町小学校は、ことしで創立七十周年を迎え、その記念式典を十一月二十日に予定しています。このため、同校では、資料展や記念誌に使用する永田町小学校に関する昔の作品、通信簿、写真、証書、学用品、記事、出版物などを集めています。これらの資料を持っていますのひとは協力をお願いします。また、旧日比谷小学校、永田町小学校の卒業生名簿を作成するため、昔の卒業生を知っているひとをさがしています。資料や卒業生名簿などをお持ちのひとは、永田町小学校へ連絡してください。

連絡先 永田町小学校
☎581-7781



8 北の丸公園・代官町通り

せみしぐれの昼下り、夏の盛りを迎える北の丸公園は、濃い緑におおわれている。天皇陛下の還暦を記念し、森林公園として、昭和四十四年四月に開園した公園で、池と樹木と広びろとした芝生が広がり、都会の喧噪もさすがにここまでは届かない。樹木も四季おりおりの花を咲かせ訪れるひとの目を楽しませてくれている。

公園の南側に周囲の緑に映えて赤レンガが美しい明治生まれの建物がある。旧近衛師団司令部の建物だ。荒れ放題だったが昭和四十七年に重要文化財に指定され、東京国立近代美術館工芸館に生まれ変わった。赤レンガに惹かれるのか、写生をするひとの姿も見える。

「北の丸」の名前が示すように、ここはもともと江戸城内だった。神輿が江戸城内に入り、將軍にお目通りを許されていたことで、「天祭」と呼ばれる日枝神社と神田神社の祭の行列も、この付近を練った。將軍上覧所は、乾門の前にあった。行列のコースは、日枝神

社が半蔵門―上覧所―竹橋、神田神社が田安門―上覧所―竹橋だったという。

千姫御殿も北の丸にあった。科学技術館の北側あたりである。千姫はのちの天樹院。二代將軍秀忠の長女で家康の孫。七歳で十一歳の豊臣秀頼と政略結婚させられた。大坂夏の陣で燃えさかる大坂城から助けだされ、その後、数奇な運命をたどった悲劇のヒロインである。

結門のたもとから乾門に向う左手の歩道脇には、年中草花が絶えない花だんがある。梅雨明け前後は紫陽花がきれいだった。赤レンガの工芸館を後に、土手道を西へ行く。右下は千鳥ヶ淵。この土手には、細長いふつうのベンチにまじって円形のものがある。実は、戦時中の高射機関砲の台座である。コロナ風のイギリス大使館が見えてきたら、代官町通りもそろそろ終りだ。

北の丸公園の南側を竹橋から進み内堀通りに入るまでの道が代官町通りである。竹橋は、その昔、竹で編まれた橋があったからといわれるが異説も多い。竹橋を渡った右手に東京国立近代美術館、国立公文書館の建物が続く。左手の門は北詰門である。目の前の歩道橋は、「みたけ歩道橋」。由来を書いた文字板が橋柱に見える。北



代官町通り土手道に残る高射機関砲の台座